

森林サービス産業総合とは

- 森林サービス産業は、「健康」、「観光」、「教育」など様々な分野で森林空間を活用した体験サービスを提供し、**山村地域に新たな雇用と所得機会を産み出す産業**の総称
- 山村地域の関係者が、**ライフステージや多様な働き方・暮らしに応じて様々なプログラム・サービスの提供が可能**で、**交流人口の増加にも期待**

成熟した森林

【長野県】
豊富な森林資源



価値観やライフスタイルの多様化

【長野県】
多様な樹種構成

森林の特性と目的に応じた利活用

森林県から林業県へ

- 「林業経営に適した森林」での主伐・再造林の推進
- 林業就業者の確保・育成と林業事業体の経営強化
- 林業の生産性の向上
- 県産材の安定供給体制の確立
- 様々な用途での県産材需要の拡大

林業・木材産業

車の両輪

多様な森林の利活用

- 多様な森林の利活用の推進
- 身近な里山（開かれた里山）
- 森林に関わる多様な人材の育成
- 多様な主体による森林への関わりの推進

森林サービス産業

地域経済の循環
と雇用を創出

林業、木材産業、森林サービス産業による**森林資源のトータル活用**

森林サービス産業

ライフステージや多様な働き方・暮らしに応じた様々な体験プログラムの提供が可能



県内の森林サービス産業の動き

- 森林づくり県民税を活用し、森林セラピーや森林環境教育等を推進（H29～R4）
- R5年度から、従来の支援施策を拡充し、**森林サービス産業全般への支援策**を講じるとともに、人材育成講座等を実施

森林サービス産業を巡る県内の動き

【モデル地域（健康経営分野）（国）】

各地域の課題解決とエビデンス取得、モデル手法の開発



信濃町



小海町



上松町



飯山市



木曽町



【オープンラボ】R4～R5（国土緑化推進機構）

地域プロジェクトの創出と事業者等のマッチング

県の実施（支援施策）

● 第3期森林税（H29～R4）

- 森林セラピー基地・ロード
- 学校林等利活用
- 森林の里親（企業連携）

への支援



より多様な活動を支援

● 第4期森林税（R5～R9）

■ 森林サービス産業総合対策

- 森林セラピー、学校林等の限定の取組から**対象を拡大**（施設整備、人材育成、交流会等）
- **創業・活動支援を創設**
- 従来実施していた事業は継続（学校林、森林の里親）

【県内の森林サービス産業（例）】



キャンプ



MTB



森林セラピー

【R5活動】



地域おこし協力隊
交流会



人材育成講座

（ガイド研修）



創業・活動支援

（先進地での現地検討）

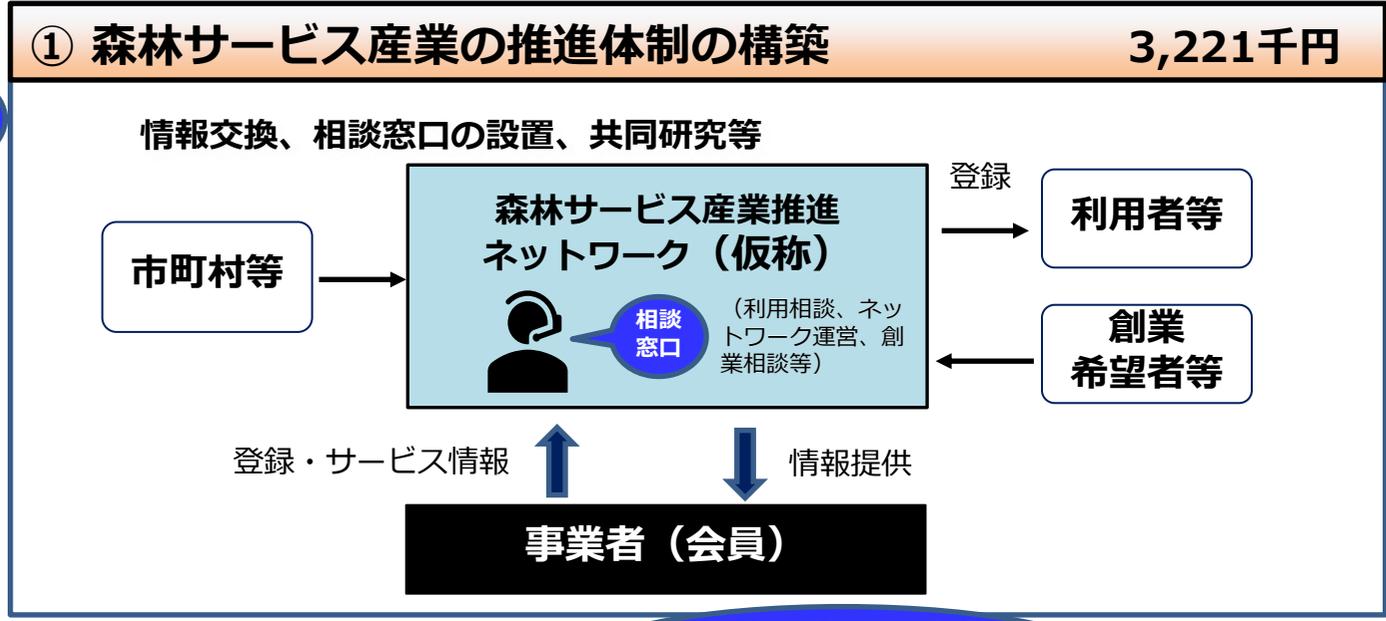
創業・活動支援（専門家派遣）
7件（R6.1時点）

「森林サービス産業推進ネットワーク（仮称）」を立ち上げ、情報交換の機会の設定や相談窓口を設置するとともに、創業時の支援や活動支援、人材育成等の地域の課題に対応

■森林サービス産業の推進（R6）

県執行

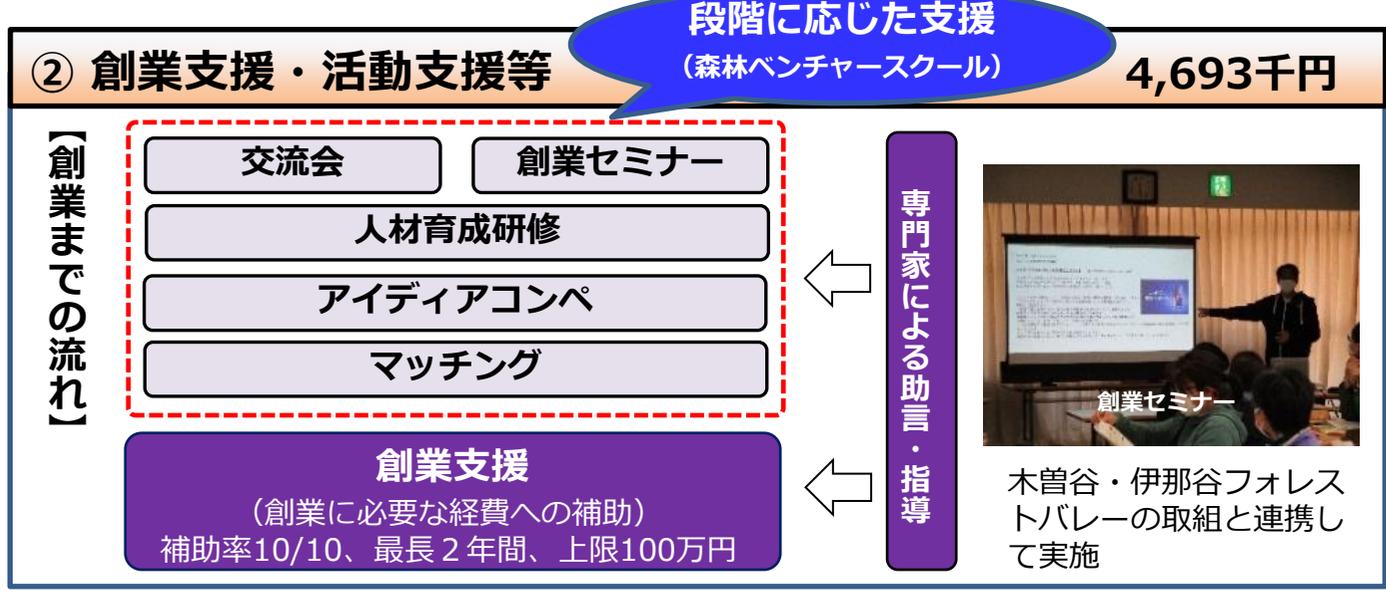
民間事業者に一括委託



④ 森林空間の整備と森林の利活用

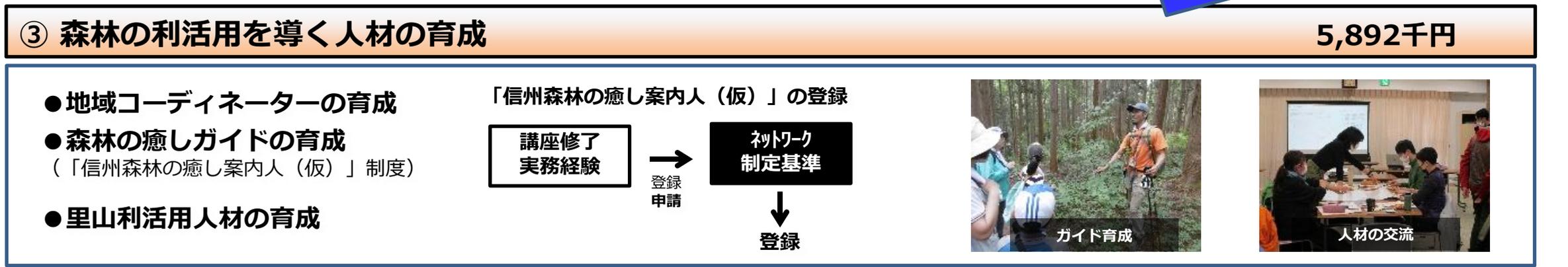
森林空間の整備、林内施設等の整備 （森林整備9/10、施設整備1/2）	15,910千円
森林を活用した環境教育等 （森林整備9/10、活動経費10/10）	8,710千円
企業との連携による森林づくり （森林の里親促進事業）	1,135千円

創業・活動支援委託



人材育成とフォローアップ

人材育成業務委託



- 長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」は県内111地域（R6.1月）まで増加
- 新たな森林税活用事業では「里山整備利用地域」の取組を更に進め、多くの人々が「レクリエーション」「健康づくり」「観光拠点」等として利用できる「開かれた里山」を重点的に支援（目標：5年間で50か所）

令和6年度事業概要

（継）開かれた里山の情報発信等

事業主体：県

- 県内の「開かれた里山」等の親しめる里山情報の発信等

「開かれた里山」の実践に向けた里山整備利用地域の支援

（継）開かれた里山のスタートアップ、同意取得・合意形成の支援

補助率：10/10

- 「開かれた里山の整備・利用計画」の策定や必要な活動経費、所有者の同意取得などを支援（2年間）

（継）開かれた里山における里山利活用の促進

補助率：3/4

- 「開かれた里山」の活動に要する資機材等の導入を支援（承認後、上限補助額（75万円まで）上積み）

（継）開かれた里山の整備

補助率：9/10

- 「開かれた里山の整備・利用計画」に基づく修景林間整備、歩道開設等を支援

これまでの里山整備利用地域の取組の支援（継続）

（継）里山利活用スタートアップ支援

補助率：10/10

- 里山の自立的な利活用に必要な活動経費を支援（認定（初回利用）から3年間）

（継）里山利活用の促進

補助率：3/4

- 自立的な活動に要する資機材等の導入へを支援（上限補助額（112.5万円）まで）

令和6年度予算額（案）（内訳）

開かれた里山の情報発信等

3,221千円

開かれた里山の整備・利用事業

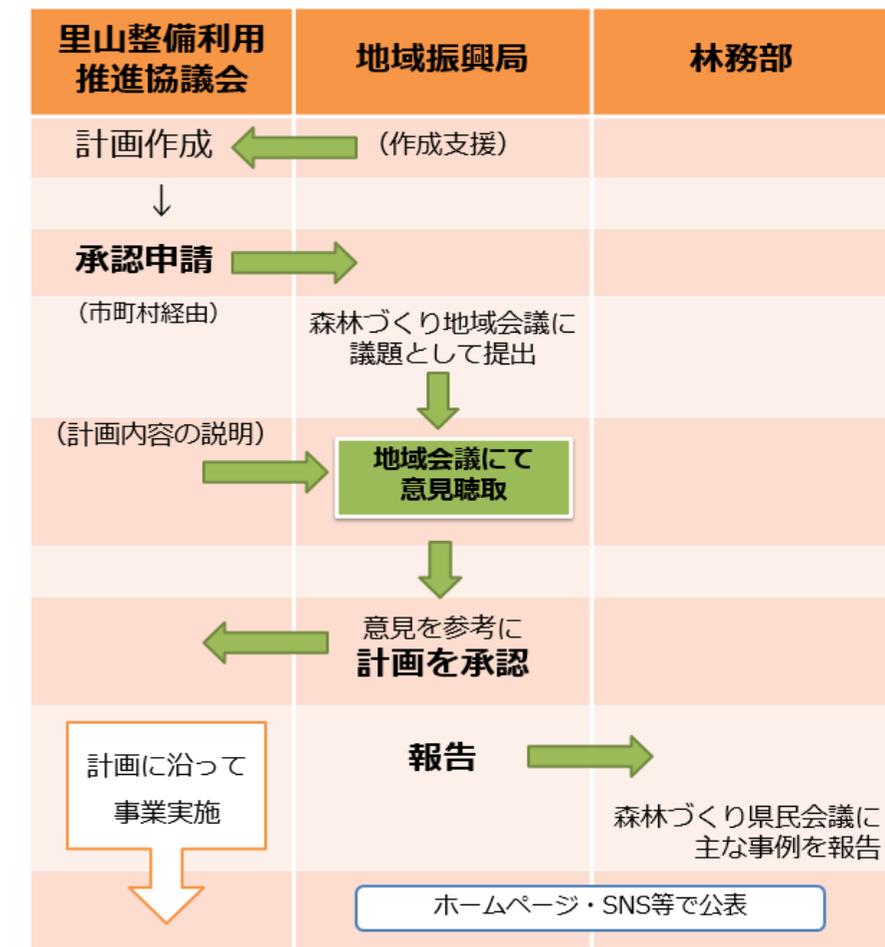
（スタートアップ支援・利活用の促進）

20,251千円

開かれた里山の整備（森林整備）

56,000千円

「開かれた里山の整備・利用計画」承認の流れ



「開かれた里山」を実践する里山整備利用地域の事例

事例1： 里山フットパスの整備と幅広い利用



伊那市 上牧里山づくり

- 「上牧里山自然パーク」として森林整備
- 森の魅力を伝えるフットパス（遊歩道）を整備
- 里山ウォーキングイベントの開催
- 地元小学校の里山学習プログラムへの協力
- 小さな子どもたちの散歩や遊び場に利用
- 薪や炭の生産・販売



「開かれた里山」を实践する里山整備利用地域の事例



事例 2 : 地域ぐるみでの「開かれた里山」拠点づくり

大町市 ふたえ里山整備協議会

- 地域の里山を森林公園として整備することで、憩いの場として活用できる「開かれた里山」の拠点づくり
- 次代を担う子供たちへの普及啓発活動
- イベント等を通じた里山の観光資源としての価値向上
- 地域材の利活用を考えるワークショップ

事例 3 : 地域住民と里山の新たなつながりの創出

上田市 飯沼自治会里山環境整備プロジェクトチーム

- 住民が集う、憩い・癒しの場づくり
(遊歩道、展望台など里山公園の整備 等)
- 防災・減災に向けた里山整備の推進
- 豊かな自然に育つ里山資源(きのこ、山菜、薪 等)のフル活用
- 松茸山の復活、松くい虫被害材の有効活用
- 沢筋の防災対策、野生鳥獣被害対策



開かれた里山安全管理マニュアル



開かれた里山安全管理マニュアル

里山の整備及び多面的な利用を促進するため、地域住民等による自発的な活動が行われていますが、より多くの県内外の住民等が広く親しめる地域となるよう、森林体験学習や森林レクリエーション、観光拠点などにも活用される「開かれた里山」として整備・利用を進める必要があります。「開かれた里山」として整備・利用のための活動を行うにあたって、林内という環境下での作業には、たくさんの危険が存在しています。「開かれた里山安全管理マニュアル」は、開かれた里山での森林体験学習や森林レクリエーションなどにおけるリスクを最小限に抑えるための参考にしていただくマニュアルです。

目次

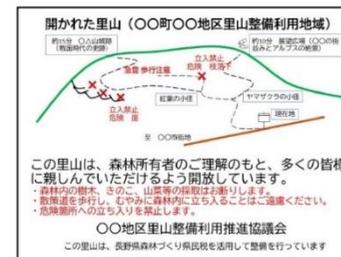
1. 開かれた里山の安全管理	1
2. 公園等の管理責任が問われた判例	1
3. 事故の事例	2
4. イベント、体験学習など活動中の安全管理	3
活動安全管理チェックシート	4

1. 開かれた里山の安全管理

開かれた里山は、多くの県内外の住民等が広く里山を利用することとしています。したがって、「公園」的な安全管理が必要となる場合がありますので、管理者は十分な安全管理体制の整備が必要です。

(1) 危険箇所の把握と対策

- 管理者は、里山林内を定期的巡回し、倒木・枯枝、転倒・滑落・落石・道迷いが起こりやすい場所、危険生物などについて常に把握する必要があります。
- またその対策として、危険木の除去、標識や立入禁止テープなどの設置、ヘルメット等の防具の装着や危険場所等について入林者へ注意を促すことが重要です。



標識例



倒木の立入禁止テープ

この里山は、森林所有者のご理解のもと、多くの皆様に親しんでいただけるよう開放しています。
・森林内の樹木、その山頂等の採取は禁止します。
・散策道を行き、むやみに森林内に立ち入ることはご遠慮ください。
・危険箇所への立ち入りを禁止します。

〇〇地区里山整備利用推進協議会

この里山は、長野県森林づくり県民税を活用して整備を行っています

(2) 入林管理

- 開かれた里山が常時開放タイプの場合は、不特定多数の者が入林することが想定され事故等に備えて「公園」に準じた損害保険の加入が推奨されます。開かれた里山での安全管理の状況に応じた保険の加入については、損害保険会社や代理店等で適切な保険の提示・提案を受けることができる場合があります。
- 入林届や入林ゲートなどで管理者が入林者を把握し、入林に際しては管理者が同行できるなど入林管理の仕組みを構築することが望まれます。

2. 公園等の管理責任が問われた判例

公園等の管理責任が問題となった事故の判例です。事故を想定した事前の管理対策が重要です。

《事故判例1》判例タイムズ1214 号175 頁、判例タイムズ1246 号122 頁を抜粋引用

平成15年84日、青森県の十和田八幡平(たい)国立公園の特別保護地区内に属する通称「奥入瀬(おいらせ)深流(けいりゅう)石ヶ戸(いしげと)」の遊歩道付近において、原告(女性)が昼食を取ろうとして立っていたところ、地上約10メートルの高さから、長さ約7メートル、直径約20センチメートルの大きさのブナの枯れ枝が落下し、原告に直撃し、原告が胸椎脱臼骨折等の傷害を受け、両下肢の機能を全廃する後遺障害を負った事故につき、国と青森県に約1億8974万円の賠償責任が認められた。

解説 遊歩道付近で昼食をとろうと立っていた女性に頭上からブナの木の枯れ枝が落下した事故です。イベント活動等立寄り想定される場所について、危険性(枯れ枝の落下等)を確認し対策を講ずることが重要です。

《事故判例2》判例タイムズ1104 号172 頁を引用

平成8年7月28日、福岡県の矢部村(現在は八女(やめ)市矢部村)が設置して財団法人Bが管理する深流公園において遊び場として予定されていなかった崖下の深流で遊んでいた23歳の男性(警察官)に崖上から大きな枯れ木が落下して頭蓋骨高度粉碎骨折等により死亡した事案につき、公園の設置者である矢部村及び管理者である財団法人Bの賠償責任(約1200万円)が認められたが、被害者の過失を8割と認定した。

解説 公園想定区域から外れた崖下での枯れ枝の落下事故です。入林等で歩道や広場など整備林地を外れると、落石、落枝、滑落、危険生物等の危険性が大きくなることを認識する必要があります。

開かれた里山の整備支援（仕組みづくりや情報発信について）

本県の強みである「多種多様な里山」を、より多くの人々が身近に親しめる仕組みづくりを進めます

○ 「広く親しめる里山」

・地域住民の協働により整備・利活用が進む里山などで、県内外の多くの人々が訪れ、レクリエーションや健康づくり、観光拠点などにも活用される身近な森林

開かれた里山の仕組みづくり



利活用ルール、整備方針等の整理・マニュアル化・情報発信

開かれた里山の整備事業 50か所/5年間
(県民等の利用を先導する里山整備利用地域 = 111か所+a地域を対象)

既存の「開かれた里山」（上記以外）の情報発信

市町村等

市町村民の森
長野市茶臼山公園
飯田市野底山森林公園 等

県

県民の森
大平峠県民の森
(飯田市・南木曾町)
美ヶ原県民の森(松本市)
体験学習の森(林業総合センター) 等

国

国有林
レクリエーションの森
おすすめ国有林
国立高遠青少年自然の家 等

【森林づくり県民税活用事業】
開かれた里山の整備事業
R6 予算要求額 79,472千円

- ・ 広く親しめる里山の情報発信
- ・ 開かれた里山の利活用活動支援
- ・ 必要な資機材等の導入支援
- ・ 開かれた里山の森林整備支援

既存の森林の情報発信

- ・ **先導的な取組の紹介**
県林業総合センター「体験学習の森」の森林教室・体験学習 等
- ・ **フィールド情報の提供**
国有林や市町村民の森の活用(滝超森林スポーツ林・白糸の滝風致探勝林 等)
- ・ **NPO、企業、団体等との協働**
NPO法人やまぼうし自然学校、NPO法人ピッキオ等県内で活躍する団体との協働